

第1回 函館市補助金のあり方検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成24年5月18日（金） 18:00～19:30
2 場 所 函館市役所8階 第1会議室
3 出席委員 浅木委員，奥平委員，高地委員，佐藤委員，寺井委員

【会議概要】

- | | |
|-------------------|---|
| 1 開 会 | |
| 2 あいさつ | （委員に対し，大竹財務部長からあいさつ） |
| 3 委員および
事務局紹介 | （補助金のあり方検討委員会委員および事務局をそれぞれ紹介） |
| 4 委員会の概要
説明 | （事務局より，函館市補助金のあり方検討委員会設置要綱，今後のスケジュール等について説明） |
| 5 委員長，副委
員長の互選 | |
| 事務局 | 本委員会においては，「委員長および副委員長を置くこと」となっている。函館市補助金のあり方検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により，委員長および副委員長を委員の互選により決めていただきたい。 |
| 高地委員 | 昨年の事業仕分けにおいてコーディネーターを務められた，浅木委員と奥平委員にお願いしてはどうか。 |
| 事務局 | 皆様いかがか。 |
| 浅木委員 | それでは，私が副委員長を務めさせていただき，奥平委員に委員長をお願いするというのでいかがか。

（委員同意） |
| 奥平委員 | それでは， ^{せんえつ} 僭越ではあるが，委員長を務めさせていただく。事務局よろしいか。 |
| 事務局 | では，委員長に奥平委員，副委員長に浅木委員ということで決定する。奥平委員は，委員長席にお移り願いたい。
委員長に今後の進行をお願いする。 |

奥平委員長

事業仕分けで培った考え方等を生かしながら、良い提案をできればと考えている。よろしくお願ひしたい。

では、早速会議を進行させていただく。

まず、本日の委員会については、全員が出席しているため、本委員会は成立したということをおし上げる。

続いて、本委員会は公開としており、出席した委員の氏名、要約筆記した会議録については、公表することをお承知いただきたい。

また、本日の委員会については、お手元に配布の資料に基づいて順次進める。

では、事前に配布された資料について、事務局に説明をお願ひしたい。

6 函館市の補助金について説明

(配布されている資料に基づき事務局が説明)

- 函館市の「財政状況」および「収支見通し」
- 新たな行財政改革プラン（素案）
- 補助金について（総論）
- 平成24年度補助金集計表
- 函館市補助金等交付規則

奥平委員長

ただいま説明があった、函館市の財政状況、補助金の概要、包括外部監査等について、質問等あるか。

高地委員

今説明のあった、行財政改革プランは一般会計のことであって、特別会計については今後の予測は立っているのか。

財政課長

行財政改革プランの範囲というのは、一般会計と特別会計ということで考えている。ただ、お示ししている収支計画自体は、基本的には一般会計の収支計画になっている。関連性としては、特別会計の一般会計からの繰出金については当然盛り込むような形になっている。

加えて、企業会計についても、企業会計本体の部分については対象としていないが、一般会計からの繰出しについては改革プランの対象という形で考えている。

国民健康保険事業、競輪事業などは赤字であるが、税の関係する部分については、当然盛り込んでいくという形になっている。

高地委員

水道事業会計など、将来的に赤字が生じる可能性のある会計もあるはずだが、この今の積算は、長期的な部分でそのような部分もある程度反映されているのかどうかということの説明がなかった。料金を見直さなければならないなどあるため、難しい部分はあるかと思うが、他の会計が将来大きくマイナスとなった場合に、その赤字の部分が全

部市民の方に、料金に跳ね返ってしまうということになるため、他会計を含めた管理がされているのかということが心配になり、質問させていただいた。

財政課長

おっしゃる通りである。現時点においても、国民健康保険事業や自転車競走事業、加えて病院事業もだいぶ良くなってはきているが、まだ赤字の状況である。

幸いにして、夕張市をきっかけに健全化法上公表が義務づけられた連結決算については、今年度現時点で20億円を超える黒字となる見込みであるが、おっしゃることはよく分かる。例えば、下水道や水道などはこのままだと人口が減っていき、収益自体が落ちていくということは当然想定されている。ただ、ここ4～5年は大丈夫であるということで、ご理解いただきたい。

奥平委員長

他に何か質問はないか。

会を進めた際に、何か出てくればその都度質問していただきたい。

7 質疑応答

奥平委員長

続いて、質疑応答に移らせていただく。

今日の説明を受け、どのような考えなのかということをお明らかにすることが大事だと思う。

指名するというような形ではなく、自由に発言していただきたい。このような補助金等の状況を受け、どのような方向性で進めるのがいいのかといった点も、ご意見をいただきたい。

高地委員

包括外部監査をやらせていただいた経験を踏まえて何点か。これから検討していくうえで、まず大前提となることだが、本当の実情をきちんと把握しなければ、基準を定めることも難しいというのが個人的な意見である。

交付規則は昭和62年に定まっているが、実際に補助金の約8割近くが昭和の時代の補助金であると私は認識している。

それが、昭和の時代に補助金が始まり、平成のバブルの時代を経過して、ここ4～5年金額が一切下がっていない、過去からもほとんど計画的には見直していないと私は認識しているが、そうすると、非常に景気の良いときに最終的に積み上がった補助金が、今現在でもそのまま補助金ありきで申請がされているのではないかと個人的には思っている。

それが良いか悪いかについては、団体の問題であったり、その団体の性格だとか色々異なり、その団体の評価にも繋がってしまうというものもあるため、基準を定めるのは非常に難しいのではないかとと思う。

例えば、祭りだとか文化の事業に対し、補助金を出すとなったときに、その文化を守っていくために必要なものを揃える必要がある、直す必要があるとなったときに、その部分は一つ一つ積み上げなければならないと思うが、実際外部監査を行ったら、最初の積み上げが、前年踏襲ということで、前年と同じ金額で積算をしたものをそのまま通している。その細かい内訳というものが全くない状態で出来上がっている。

規則でもう一つ定まっているのが、事業が完了し、報告した際に、現地調査等も含めて確認する作業が出した側としては義務づけられているということ。

実際、外部監査や事業仕分けを行った中で特に感じるのは、その部分が実際に何の指導もされていない。そうすると、実際に何に出されていても、全部使ってしまえば、翌年また同じ金額の予算要求が出てくるということになってしまう。

実際の支出がどういう風に使われているのかという部分、中身によっては、監査報告書にも書いてあるが、実際に補助金が出ている部分が不明瞭な事業もあった。資料を求めても出てこない補助金もあったので、各補助金自体の監査をきちんと行い、本当に必要かどうかをまずそこで判断できるのではないか。そうすれば、基準云々の前に、ある程度補助金の見直しというものができるのではないかと個人的には思う。

奥平委員長

今、監査の徹底ということが意見として出された。昨年の事業仕分けでも問題となったが、何に使われてどんな効果を得たのかということが全く分からないという補助金が多数あった。では具体的にどのようなことをしたらいいのかということで、例えば動員数など、様々な意見が出たが、結果的にそれをすると文化を潰してしまいかねないなどといった問題がやはり出てくる。そうすると、お金の流れをしっかりと見ていくということは、客観的に見るための一つの方法であると感じる。

他の委員からも、ご意見をいただきたい。

浅木委員

これまで廃止になった補助金の一覧などの資料があれば、参考になるのではないか。

財政課長

廃止しているものもあるので、次回までにまとめて、配らせていただく。

高地委員

委託事業に振り替わった補助金というものもあれば、そちらも教えていただきたい。

奥平委員長

他にご意見ないか。

寺井委員

そもそもの話になるが、この検討委員会で、我々がやらなければならないことというのは、補助金一つ一つについて検討していくのではなく、総体的に補助金の出し方というものの検討ということであるが、どこから切り込んでいくのかという具体的なイメージがまだ湧かない。自分の中では、事業仕分けをやってきた中で、色々な意見もあるが、それをこの中でどう切り込んでいけばいいのか。最終的には提言をするということが目的として出ているが、それが例えばルールづくりの話なのか、そこがイコールなのかどうなのかというところのイメージが湧かないが、そこはこういった進め方でどんな議論をしようというのか、もう少し具体的に教えていただきたい。この委員会をこうして行って欲しいという部分を、もう少し指示をしていただきたい。

財政課長

おっしゃりたいことは理解する。私どもが言ってしまうと、恣意的になってしまうという部分があるが、あえて私が考えていることを言わせてもらえば、柱は二つある。まず一つは、先ほど高地委員の方から話があったが、私たちのいわゆるチェックの方法・手法がこのままで良いのかということ。

いわゆる公共性公益性を図る、実績報告書を提出するというにはなっているが、それは単純に収入支出が合っていて、補助金をもらった形で事業を行いましたという報告でしかない。その資料を見て、公益性だとか効果を測り得ないというのが実情である。

それを測るために、私たちはどんな資料を作成し、こういった観点でチェックをすれば良いのかということが一つ。

もう一つは、一定程度のルールを作りたい。少なくとも、新規の補助金については一定のルールの中で支出したい。例えばこれはイメージだが、総体の事業費が200万円だから、これはどう考えても100万円、いわゆる2分の1が限度である、というような形のガイドラインを作りたい。

ただ、それは私が思っているイメージであるから、そういう形になるとは思っていないし、個人的には非常に難しい線だと思っている。

そういったルールづくりに関わる中で、切り口をどうするかということだが、今日みなさんが感じた中で、こういう切り口でいったら分かりやすいのではないかなど、そのような点が今日は議論になるのではないかと思っていた。

例えば、今説明したカテゴリーごとに、もう少し詳しく、こういった中身になっているのかを議論していくと分かりやすいのではないか

など、そういった進め方のイメージではある。

寺井委員

仕分けで出てきた補助事業もいくつかあるが、それ以外でも、正直、必要ないのではないかという補助金もある。それを一つずつ検討して見直していくということであれば、時間的な制限もあるので難しい。そうではないやり方を考えるとすると、どうすべきかという漠然としたイメージでしかなかった。事業の目的だとか、補助の対象としたときのきっかけ、こういうことをやりたいから、こういう目的で、そこできちんと補助金がつくというところの過程はみんな踏んできている。問題なのは、継続している中で、事業仕分けの際も言ったが、成果はどうだったかといっても答えられない、ほとんどの補助事業がそうだったと記憶している。こういう検証をした結果、このような成果があったから継続するべきだ、このように補助するべきだということがあればいいが、どこの部局もそれが出来ていないというのが恐らく問題である。

最終的にはその部分を詰めていけるのかというのが主になるのかなと思っている。

進め方などは委員長に一任するが、切り込み方を間違えるとゴールがずれてしまう。

奥平委員長

事務局の意向は、今話された内容だと考えるが、補助金の見直しを考えるうえで必要となるものとして、費用対効果というものが出てきている。その費用対効果を、どのような形ではっきりさせるのかということが一つのガイドラインになるのではないか。

あとは、補助金の積算根拠である。どうしてこのような補助金を積み上げていったのかという根拠がはっきりしないということは、一体何に使っているのかということ。

また、公平性という観点。いわゆる前年踏襲だと、新しいものを起こしていこうというところが入っていけない、むしろ昔からあるものは確実にもらえる、そういう不公平な補助金になっている可能性もあるのではないか。

数十年続いている補助金もあるので、そういったところにも踏み込んでいくようなガイドラインを作ることが一つの方法なのではないか。

最後に重要な点が、その事業が本当に必要なのかということ。また、不透明な事業ではないのかということの見極めをどのようにするかということ。これが一番問題になると思う。

事業仕分けのように、一つの事業について議論するわけではなく、全体をまとめて見直していくということになると、結果的には補助金交付規則の方が問題になるのではないか。昭和62年から全く手がつ

いていないようであるし、抜本的な切り口を入れていくことも必要ではないか。

例えばイベントなど、補助金の性質に多くの種類があったが、運営費を補助しているのか、事業費を補助しているのか、その他個人の補助なのか、もう少し大きく括った方が分かりやすくなるのではないか。

一つ質問があるが、逆に実際には手を付けられない補助金はあるか。共通認識として伺っておきたい。

財政課長

国・道の制度となると、函館市だけ事業を実施しないという形になる。他の都市は実施しているのに、なぜ函館市は実施しないのかと。例えば軽費老人ホーム、いわゆる老人ホームを運営するための補助金というものは、国レベルで要綱が決まっており、函館で軽費老人ホームを運営したら補助金が出ない、ということになるのは難しい。

できないことはないが、そういうところは難しいと思っている。

あえて言うのであれば、全国・全道で同レベルの補助金というものについては、なかなか廃止しづらいと思っている。

あとは、聖域なくやっていただきたいと思っている。

高地委員

条例等の見直しまで踏み込んでも良いのか。

財政課長

もちろん良い。条例規則であれば、私どもで改正できる。条例にあるからといって、見直せないという理屈にはならない。

奥平委員長

ガイドラインを作るということは、当然その芯となる部分、条例や規則があり、逆に今度そのガイドラインと条例・規則が全く合わないということも問題であると考えるので、その辺りも考えていかなければならないのではないかと考えている。

他に何かご意見あるか。

佐藤委員

寺井委員が言ったとおり、どういうゴールで進めたら良いのかという部分で資料をいただいたときに悩んだが、今お話を聞いて、そのチェックの部分をやれば良いのだと理解した。

ルールとしてやっていくのであれば、個人的な意見ではあるが、資料でいう区分ごとに内容を見ていくというか、今の話のように、国や道の部分は仕方がないということもあるかと思うので、それである程度決めごとを作れるのではないか。この補助金の区分ははっきりつけたわけではないとのことではあったが。

チェックの仕方の部分は、補助金によってそれぞれ申請の仕方が違うと思っているが、大体のフォーマットを何とか見せていただきたい。報告のところが特に重要かと思うが。種類が多く、それぞれ違う

とは思うが、イメージできるものがあるといいと思う。

奥平委員長

事業仕分けの際も、報告書の部分は見たことがないので、その報告書が一体どういう内容になっているのか、一度見るだけでも違うのではないか。

高地委員

逆に基準が定まったものがどれだけあるのか。それはすでに基準が出来上がっているということであるから、その部分は教えていただきたい。

佐藤委員

街路灯の電気代など、パーセントで決まっているものもある。

奥平委員長

具体的な数値で決まっているようなもの。そのようなものがもしあれば、出していただき、参考にするということになるかと思う。

今日は切り口を決めるということがまず重要だと思うが、そうなるかと、佐藤委員の話どおり、各区分ごとにどのような方向で見直していくかということをチェックしていくのも、手段としてはいいのではないか。次回あたりから議論できればいいと思う。

国・道に基づく補助金の部分についても、この検討会の中では議論してもいいのではないか。聖域ではなく。議論してみてもいいのだということもあって良いと思う。そのうえで、条例・規則に基づく補助金、団体運営補助金など、他の区分の補助金へと進めていくのも一つの方法だと思う。

他にもご意見ないか。

浅木委員

様々な手法があるとは思うが、補助金を競争的に取らせるという手法を取っても良いのではないかと思う。申請するときに、必要な書類をきちんと提出させ、市側や外部委員会などが選ぶというのが、補助金の一つの申請の仕方ではないかと思う。

研究者は、自分の研究がいかにか大切かということ、書類を作り、提出する必要がある。競争的にやらせている。そのように、入り口のところで縛りをかけるという方法を使うと、何に出したのか中身が分からないということはないか。

補助金の申請にあたり、どのような効果があり、どれくらいの受益者がいるのかというのを、毎年書類を提出させてもいいのではないか。

最初に補助金の枠を設定してしまい、その中で競争的に取らせるということがもし可能であれば、補助金を削減することは可能だし、補助金を受ける側も必死に書類を書いてくるかもしれない。

こちら側から情報を得ようと思っても、なかなか難しい面もあるため、補助金を受ける側に出してもらおうことが出来れば、楽なのではな

いか。もちろん、終わった後にどんな効果があったかということはきちんと提出していただき、場合によってはどこかで発表してもらっても良いと思う。

財政課長

例えば、まちづくりの補助金という大ざっぱな行政目的があったときに、まちづくり事業になにか有効なものはないかといって出してもらう、ということは取り組んだことがある。

こちら側で一定の審査をし、点数をつけ、点数の高い順から補助金を出すという形で補助金を出したことはある。

可能かどうかは分からないが、例えばそれをもう少し幅を拡げて、運営補助金などについて、今まで運営補助金は1億円程度であったが、今年は8千万にしますと。この中で、みなさん申し込んでくださいと、そういうことだと思う。

行政目的自体が大きくなってしまうと厳しいかもしれないが、もう少し絞った形で、運営補助金の中でも、こういう行政目的の補助金はこれだけあるから、みなさん申請してくださいというような、そういうような観点もあるかもしれない。参考にさせていただきたい。

佐藤委員

イベント補助金から始めると面白いかもしれない。

奥平委員長

浅木委員の言うように、ラディカルな方法を使っていくというのも、一つの方法かもしれない。

外部資金を得るような方法をとれば、間違いなく補助金等は削減できるという事例はたくさんある。ただ、導入の方法を間違えると大変なことになる。向くものと向かないものは絶対あるから、そういったところをどう判断するかということだと思う。

ただ、客観的な外部評価を得るという点でいうと、今の提案は間違いなく良い提案であると思う。

他にご意見はないか。

そうすると、次回はまず、先ほど要求した資料をいただくということ。資料を事前に送っていただき、ここでまた議論するという形が一番良いのではないか。

まず手始めとして、次回国・道等の制度に基づく補助金と条例・規則に基づく補助金、要綱等に基づく補助金あたりの具体的な切り方を議論してみたいかと思う。

事務局にお願いがあるが、規則で、今の時代に合わないような部分でもしかしたらあるのではないかと。昭和62年、今からもう25年くらい前の規則である。ここの規則で問題のありそうなところを、事務局側でも出していただき、我々も見てみて、疑問のあるものがあれば出してきて、規則から切ってみるのも良いのではないか。

今のガイドラインというのは、実際はこの規則しかないという状況だということか。

財政課長

そうである。

奥平委員長

そうするとやはり、この規則にも手をつけないとならないということにもなる。その辺りを、次回にでも議論できれば良いと思う。他に何かご発言はないか。

佐藤委員

申請と報告のところだが、簡単で良いので流れを書いたものをいただきたい。申請者がいて、各担当部署があって、どういう人がチェックをして、というのを簡単で良いので。

奥平委員長

報告書がどのような形で保管されているのかということも教えていただきたい。また、公表されているか公表されていないか。もしかすると公表内容と全く違うということがないとは言い切れないと思うので。

高地委員

団体側で公表しているのか、市で公表しているのかという部分についても。

奥平委員長

今日話してきた部分というのは、まず漠然として見えなかったところから、切り口が見えたという気がしている。

各委員の方で、足りない資料があれば直接事務局の方に請求していただきたい。

また、一人の委員から請求があった資料については、全委員に配布していただきたい。

私たち委員は、昨年度事業仕分けで一度補助金を扱ったことがあるということで、逆にどうしたらいいかという部分がなきにしもあらずだが、これは恐らく、補助金の事務を変えるのではなくて、システムを変えるんだという意識で進めるのが私は良いのではないかと考えている。踏み込めれば、規則の方まで手を伸ばしたいと考えている。

逆に言うと、25年補助金にメスが入っていなかったとも言うことが出来ると思うので、もう少し踏み込んで、私たちが出来ることをやっていきたいと思っている。

委員の方から他に意見はないか。

8 閉会

奥平委員長

本日は、まずは切り口が見えたということで、今日はここまでにしたい。また次回、検討委員会でじっくり議論したい。

事務局

事務局側で何かあるか。

それでは、本日の検討委員会はこれで終了する。お疲れさまでした。

本日の会議録については、後日、各委員に確認のうえ、ホームページで公表する。

また、第2回の会議を6月中に開催したいと考えているので、事務局で改めて日程を調整のうえ、各委員にお知らせしたいと思う。

本日は大変お疲れさまでした。